

所感

福島県相双農林事務所長 田村 完

この4月に着任いたしました田村完(たむらかん)です。

相双地方勤務は二度目になります。よろしくお願いたします。

今年は、新しい福島県総合計画「いきいきふくしま創造プラン」や、新たな農林水産業振興計画「いきいきふくしま農林水産業振興プラン」のスタートの年です。

国においても、新たな政策として戸別所得補償モデル対策がスタートするなど、農政が大きく変わろうとしています。

また、相双地方では、平成26年度に常磐自動車道の全線開通が予定されており、間もなく、大勢のお客様が年間を通じて相双地方にやってきます。まさに、農業の6次産業化の好機だと思っております。観光業などと連携して、来県者に相双地方の良さを体感してもらい、リピーターになってもらう。そのためには、地域が連携し、地域全体で受入態勢を整えることが重要だと考えています。地域の飲食店や道の駅、農家レス

トラン、宿泊施設などでの地元食材をふんだんに使ったおいしい食事の提供。農・林・水産分野をはじめ、陶芸など様々な体験活動の場の提供。新鮮で品数豊富な農林水産物や地元加工業者と一緒に開発した付加価値の高い特産加工品の直売所での販売など、どれも皆地域活性化につながるものばかりで、常磐道に託す夢は大きいものがあります。

夢を実現するため、皆で知恵を出し合い、積極果敢に攻めることが重要だと考えています。きっと新たな出会い、充実感、自分が住んでいる地域の良さ、農業の良さを再発見できると思います。

農林事務所として、皆様のお役に立てるよう、様々な場面で、しっかりお手伝いさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



特集

平成22年度戸別所得補償モデル対策の概要

我が国の農業は、農業所得の激減、農業従事者の減少・高齢化などにより危機的な状況にあります。意欲のある農業者が継続して営農に取り組める環境を整え、国内農業の再生を図り、農業の有する多面的機能が将来にわたり十分に発揮されることを目的に、平成23年度から戸別所得補償制度の導入が予定されており、平成22年度は全国規模で実証を行うモデル対策が行われます。

水田農業を対象に、①米戸別所得補償モデル事業、②水田利活用自給力向上事業の2つの事業をセットで実施し、米の需給調整は新規需要米等への支援で確保し、水田を余すことなく活用して食料自給率を向上させることとしています。

【米戸別所得補償モデル事業】

恒常的に生産に要する費用が販売価格を上回る米に対して、所得補償を直接支払により実施します。

(1) 交付単価 (10a当たり)

| | |
|------|---|
| 定額部分 | 15,000円 (標準的な生産に要する費用と標準的な販売価格の差額相当分の助成) |
| 変動部分 | 当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、その差額を交付します。 |

(2) 交付対象者

米の「生産数量目標」に即した生産を行った販売農家・集落営農組織のうち、水稻共済加入者又は前年度の出荷・販売実績のある者

(3) 交付対象面積及び不作付地の取り扱い

- ・主食用米の作付面積から一律10a(飯米分など)控除して算定します。
- ・調整水田等の不作付地を持って生産数量目標を達成するためには、作物の栽培ができない理由と期限を定めた改善計画を市町村に提出し認定を受けるものとしてします。

【水田利活用自給力向上事業】

食料自給率の向上を図るため、水田を有効利用して、麦・大豆・米粉用米・飼料作物等の戦略作物の生産を行う販売農家に対して、主食用米並の所得を確保し得る水準を直接支払により交付します。

(1) 交付単価

(単位：円/10a当たり)

| 作物 | 単価 | 備考 |
|--------------------------------|----------------|---------------------------------------|
| 麦・大豆 | 35,000円 | 県域及び地域枠の激変緩和措置あり |
| 飼料作物 | 35,000円 | 地域枠の激変緩和措置あり |
| 新規需要米(米粉用・飼料用・バイオ燃料用、WCS用稲) | 80,000円 | |
| そば、なたね、加工用米 | 20,000円 | 地域枠の激変緩和措置あり |
| その他作物 | 5,000円～15,000円 | 県域激変緩和により助成額にメリハリを付け、さらに、地域枠の激変緩和措置あり |
| 二毛作助成(主食用米と戦略作物又は戦略作物同士の組み合わせ) | 15,000円 | |

(2) 交付対象者

米の「生産数量目標」の達成如何にかかわらず助成対象です。また、捨てづくり防止の条件があります。

(3) 激変緩和措置

平成23年度から戸別所得補償制度の本格実施に向けて、これまでの「産地確立交付金」に比べて助成額が減少する地域の影響をできる限り緩和し、平成22年度も継続して安定的な生産体制が維持できるよう、交付単価の上乗せができる「激変緩和措置」を講ずることとしています。

(農業振興普及部)

新しい農政が始まります

～戸別所得補償モデル対策加入受付中～

受付期間：平成22年4月1日～平成22年6月30日

問い合わせは、当事務所農業振興普及部、または、福島農政事務所地域第3課、最寄りの地域水田農業推進協議会若しくは市町村までお願いします。

「いきいき ぶくしま 農林水産業振興プラン」スタート!

本年3月から新しい福島農林水産業振興計画「いきいき ぶくしま農林水産業振興プラン」が策定されました。この計画は、県政運営の基本指針である福島県総合計画「いきいき ぶくしま創造プラン」の農林水産分野の計画として、また、農業・農村分野にあつては、各種計画の上位計画に位置づけられるものです。

この計画は、平成22年度から26年度までの5年間の計画であり、基本目標に『生命を支える「食」といきいきと暮らせる「ふるさと」の創造』を掲げ、「多様な人が集う、いきいきとした活力ある農山漁村」「県民の暮らしを支え、持続的に発展する農林水産業」「県民の期待に応え、安全・安心な農林水産物を提供する農林水産業」「美しい自然環境を次世代に引き継ぐ、環境と共生する農林水産業」の実現を目指して施策を推進してまいります。

計画の実現のためには、県だけではなく県民、民間団体、企業、市町村など様々な主体が力を合わせて取り組んでいくことが必要でありますので、皆さまの御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

(企画部)



お知らせ

3・4月の低温と日照不足の対策について協議しました!

去る4月26日(月)、南相馬市文化センターにおいて、「低温及び日照不足に係る農作物技術対策会議」を開催しました。相双地域では3月下旬から4月にかけて低温と日照不足が続いたことで農作物の生育に遅れがみられ、また、凍霜害などの発生が懸念されていました。そこで、ゴールデンウィーク前に、急きょ市町村やJA等の関係機関・団体とともに、低温や日照不足による被害を未然に防止するための対策について協議しました。会議では、3月から4月の気象経過や農作物の生育



状況を確認した後、低温と日照不足に対する技術対策を水稻、野菜、果樹、花卉の主要な農作物ごとに検討し、関係機関が丸ごと農家に対する技術指導の徹底を図ることを確認しました。

(農業振興普及部)

地産地消 行ってみっぺ 相双の農家民宿・レストラン

相双農林事務所では、農家民宿・農家レストランのPR活動の一環として、パンフレット「行ってみっぺ 相双の農家民宿・レストラン」を作成し、相双管内の道の駅、農家

民宿・農家レストランなどに配布しました。

このパンフレットは、生産者とのふれあい、美しい農村の景観など農山村の魅力を体感する場として、また、豊かな自然に育まれたおいしい産物をとれた地元で味わう場として利用されている相双管内の農家民宿・農家レストランを分かりやすく紹介したもので、管内の農産物生産者と消費者との交流を促進するものです。

パンフレットでは、管内に19件ある農家民宿・農家レストランの写真や地図のほか、各経営者の皆さんからのメッセージも掲載しておりますので、週末のお出かけの際などにぜひご利用ください。

なお、相双農林事務所のホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

(企画部)



「ファミリー緑の教室」を開催しました

春の連休明けのよい天気恵まれた5月8日(土)、双葉地方及び富岡町緑化推進委員会の共催の「ファミリー緑の教室」が、富岡町のグリーンフィールド富岡で開催され、親子連れなど30名が参加しました。

この「緑の教室」は、森林体験などを通して、家族で一緒に自然に親しみながら森林の働きや大切さを学んでもらうもので、今回は「森林のはなし」「森林クイズ」「木工教室」の内容で行われました。

はじめに、森林の役割などについて説明を受けたあと、ウォークラリー形式で森の中の散策路に設置されたクイズに挑戦し、クイズに答えながら森林への理解を深めました。その後、親子で参加の記念にもなる折りたたみ椅子の制作を体験しました。お昼には豚汁なども用意され、参加者たちはさわやかな緑の中、親子の絆を深めるとともに、楽しみながら森林の大切さを学びました。(富岡林業指導所)



トピックス

「さらだウルイ」収穫始まる

中山間地域における山菜等の特産品化を目指し、様々な取り組みを展開している「こだわり山の幸研究会」は、5月15日(土)に会員約20名が参加し、飯館村の菅野昌基さん方で今年最初のウルイの収穫を行いました。「さらだウルイ」は、「森の名手・名人」にも認定されている飯館村の菅野昌基(かんのまさもと)さんの考案した栽培方法(軟化栽培)で、管内各地の会員により栽培が進められています。

今年は春先に寒い日が続き生育が遅れたこともあって、この日商品化できたウルイは、12kg(150g/袋×80袋)程度でしたが、サラダでも食べられるほど柔らかく甘みのあるものとなっています。

商品は、東京都江戸川区の県アンテナショップ「ぶくしま市場」に出荷されましたが、今後、収穫されるものについては、県内外のレストラン等にも出荷される予定です。(森林林業部)



ご意見・ご感想・PRしたい情報などをお寄せ下さい。
福島県相双農林事務所 企画部

〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地

TEL:0244-26-1153 FAX:0244-26-1181

ホームページアドレス <http://www.pref.fukushima.jp/norin-sousou/>

